

<b>〔科目名〕</b> 税 務 会 計	<b>〔単位数〕</b> 2 単 位	<b>〔科目区分〕</b> 選 択 科 目
<b>〔担当者〕</b> 金 子 輝 雄	<b>〔オフィス・アワー〕</b> <b>時間:</b> 研究室入口に表示 <b>場所:</b> 513	<b>〔授業の方法〕</b> 対 面
<b>〔科目の概要〕</b> <p style="text-align: center;"><b>これは経費で落ちますか？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税のインボイスに例えられるように、実践的な会計は常に「税」と密接に関係しています。</li> <li>・企業の社会的責任はまずきちんと納税することです。寄付ではありませんから払いすぎる必要はありません。</li> <li>・つまり節税も重要なマネジメントなのです。ちなみに税理士はその道のプロです。</li> </ul> <p>簿記検定の重要ポイントである、減価償却費の計算、先入先出法・移動平均法等の払出単価の計算、貸倒と貸倒引当金の計算、圧縮記帳の会計処理などを簿記の授業以上に詳しく解説していきます。特に税効果会計は税務会計がある程度が理解できて初めて修得できるものです(2級では丸暗記で対応できますが…)。</p> <p>簿記の重要論点のいくつかは法人税法がベースになっています。また法人税は企業会計で算定される利益を基礎として税額を計算していますので、会計と税法は相互依存の関係にあります。しかしながら、会計と税務とでは目的が異なる(つまり、企業会計は企業の損益と財政状態の概要を明らかにすることを使命としているのに対して、税法は歳入の早期確保、公平性、担税力、政策等への観点から詳細で画一的かつ政策的な規制を行っているという違いがある)ため、利益と所得は一致しません。だからといって利益の計算と所得の計算を全く別々に行うのは煩雑なので、現実には両者の異なる部分を会計利益に調整を加えるというやり方で所得の導出が行われています。</p>		
<b>〔授業科目群〕・他の科目との関連付け〕・〔なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつくか〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現実の企業経営においては節税を視野に入れた意思決定を行うことが多々あります。</li> <li>・損益計算書の末尾に記載される「法人税等」の計算ができなければ財務会計(簿記等)は完結しません。</li> <li>・日商簿記検定試験2級以上では「税効果会計」が出題範囲となっていますが、それが理解できます。</li> <li>・法人税法能力検定試験2級およびファイナンシャル・プランナ(FP)のタックス・プランニング(法人税)をカバーします。</li> <li>・税理試験「法人税法」の受験準備(本試験はより高度ですが、概要把握には十分役立ちます)。</li> <li>・マクロ的な関心のある人は経済学科の「財政学」と関連付けて学ばれるとよいです。</li> </ul>		
<b>〔科目の到達目標(最終目標・中間目標)〕</b> 日商簿記2級以上および「法人税法能力検定試験」1級合格レベルです。		
<b>〔教科書〕</b> 全国経理教育協会編『演習法人税法<最新版>』清文社		
<b>〔指定図書〕</b> 特にありません。		
<b>〔参考書〕</b> 谷口勢津夫他『基礎から学べる租税法<最新版>弘文堂』他、適宜紹介します。		

<p><b>〔前提科目〕</b>          会計学基礎論、出来れば財務会計論も履修済みが望ましいです。</p>	
<p><b>〔学修の課題、評価の方法〕(テスト、レポート等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末試験 (問題のレベルは3級と2級の間程度を予定) (80%)</li> <li>・レポート課題(10%)</li> <li>・ミニツツペーパー (10%)</li> </ul>	
<p><b>〔評価の基準及びスケール〕</b></p> <p>「学生便覧」に準拠          80点以上はA、70～79点がB、60～69点がC、50～59点がD、49点以下がF。</p>	
<p><b>〔教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簿記・会計の理解を深めることを意識して法人税法を解説していきます。</li> <li>・少しづつ税法に馴染んでもらえれば幸いです。3年次の租税法では租税理論を扱います。</li> <li>・指定した教科書には各章末に練習問題が用意されていますので自主的に解答しましょう。</li> </ul>	
<p><b>〔実務経歴〕</b></p> <p>銀行業及び税理士事務所での実務経験を活かし、複雑化する税制と企業活動の係わりを学び、税務会計及び税法学の理解を深める授業。</p>	
<p>授業スケジュール</p>	
第1回	<p>テーマ(何を学ぶか): 簿記・会計と税法の関係について          内 容: 法人税のあらましと総則</p> <p>教科書・指定図書 第1・2章</p>
第2回	<p>テーマ(何を学ぶか): 利益と所得の違い。ええ～お布施に税金がかかる？          内 容: 法人税法上の所得と会計利益との関係、調整計算</p> <p>教科書・指定図書 第3章</p>
第3回	<p>テーマ(何を学ぶか): 収益・費用、大切なのはタイミング！          内 容: 収益・費用の計上時期とその特例</p> <p>教科書・指定図書 第4章</p>
第4回	<p>テーマ(何を学ぶか): 在庫品はいくらになるか？          内 容: 棚卸資産の範囲、取得原価の決定と期末評価の方法</p> <p>教科書・指定図書 第5章</p>
第5回	<p>テーマ(何を学ぶか): リングの木も減価償却？          内 容: 資本的支出と修繕費、減価償却の対象</p> <p>教科書・指定図書 第6章</p>
第6回	<p>テーマ(何を学ぶか): 減価償却費のいろんな計算          内 容: 減価償却限度超過額または不足額の調整</p> <p>教科書・指定図書 第6章</p>

第7回	<p>テーマ(何を学ぶか):費用なのに資産?繰延資産というもの。 内 容:繰延資産の範囲と償却期間</p> <p>教科書・指定図書 第7章</p>
第8回	<p>テーマ(何を学ぶか):役員は自身の給料を自由に決められるか?</p> <p>内 容:税法上の役員の範囲および過大役員報酬・賞与・退職給与の損金不算入</p> <p>教科書・指定図書 第8章</p>
第9回	<p>テーマ(何を学ぶか):租税公課と寄付金 会社もふるさと納税!</p> <p>内 容: 損金となる税金と損金にならない税金、罰課金の取り扱い</p> <p>教科書・指定図書 第10・11章</p>
第10回	<p>テーマ(何を学ぶか):寄付金・交際費 社員旅行に税金?</p> <p>内 容: 寄付金・交際費の損金算入限度額と類似費目</p> <p>教科書・指定図書 第11章</p>
第11回	<p>テーマ(何を学ぶか):貸倒引当金 相手が破綻したらどうなる?</p> <p>内 容:貸倒損失の認定と貸倒引当金繰入限度額</p> <p>教科書・指定図書 第12章</p>
第12回	<p>テーマ(何を学ぶか):圧縮記帳 補助金にも課税?</p> <p>内 容:国庫補助金、保険差益、交換の圧縮記帳</p> <p>教科書・指定図書 第13章</p>
第13回	<p>テーマ(何を学ぶか):受取配当等の益金不算入と有価証券課税 二重課税って?</p> <p>内 容:所有株式等の区分と益金不算入割合および有価証券評価損益・譲渡損益の取り扱い</p> <p>教科書・指定図書 第14・15章</p>
第14回	<p>テーマ(何を学ぶか):欠損金の繰越控除と税効果会計 赤字も悪くないよね!</p> <p>内 容:欠損金の繰越控除、申告調整と別表四および税効果会計の関連について</p> <p>教科書・指定図書 第16・17章および追加プリント</p>
第15回	<p>テーマ(何を学ぶか):税額計算と演習問題</p> <p>内 容:期末試験や検定試験を意識した総合問題演習</p> <p>教科書・指定図書 第18・23章</p>
定期試験	